臨川小学校 新型コロナウイルス感染症に対する予防策 改訂版

※下線箇所は、変更、追記したものです。

登校前	0	保護者は、毎朝自宅にて児童の検温を実施し、健康観察記録カードに記入する。
	0	発熱等体調不良がある場合は、無理をせずに自宅休養する。
	0	マスクの着用について改めて指導する。登校後、すみやかに教室に入る。
登校後	0	児童は、靴を履き替えたら教室へすぐに行く。
	0	児童は荷物等を置いたら、 <u>手洗いを行う。</u>
	0	担任等は健康観察を行い、健康観察カードを確認する。
	0	発熱・体調不良の児童は、保護者にお迎えを依頼する。
授業中	0	3つの「密」にならないようにする。
	0	座席は児童同士の間隔を1~2m離す。
	0	教室の窓と扉を対角方向に開け、授業中も換気を行う。
	0	マスクの着用、咳エチケットを徹底する。
	0	用務主事が階段の手すりやトイレなど共同で使う場所の消毒をする。
休み時間	0	前後の手洗いを徹底する。遊び場、流し、トイレが混雑しないように工夫する。
	0	遊び場所は、校庭、体育館、屋上を使い、学年を限定して3つの「密」にならないよ
		うにする。また、 <u>児童は外遊び後に手洗いを行う。</u>
	0	教室等の窓を全開し、換気を十分に行う。
給食	0	配膳前の手洗いの徹底を図る。
	0	立ち歩かない。おかわりの配膳は大人が行う。児童はマスクをしてもらいに行く。
	0	一方向を向き、会話をせず短時間で食事をする。食べる直前までマスク着用。
下校時	0	児童は、教室や廊下、下駄箱で誰かを待ったり、話し込んだりすることをせず、
		直ぐに下校する。
	0	下校後に教室等(机・ドア・蛇口・トイレ・手すり)の消毒を実施する。

<全校児童に指導すること>

- 新型コロナウイルス感染症や感染予防の大切さについて、各学級で改めて指導を行う。
- 手洗いの仕方、咳エチケットについて指導を行う。
- O 咳払いなどをしたことをはじめ、新型コロナウイルス感染症に関することで誹謗中傷、偏見、差別、いじめが発生しないように指導を行う。

<緊急事態宣言中の学習活動における予防対策>

- 話し合い活動は一定の距離(1 m以上)を保ち、回数や時間、グループの人数を少なくする。
- 国語の音読や英語の発話などの声を出す活動は、人数を絞り、対面にせず、声の大きさを調整する。
- 家庭科室、理科室、図工室では、原則パーテーションを立て学習する。近距離での会話をしない。
- 音楽科は、マーチング、管楽器を実施しない。歌唱はマスクを着用する。
- 家庭科は、調理実習を行わない(但し、計画して、家庭で調理するなどは行える)。
- 〇 体育科は、原則マスクを着用し、持久走や短縄などで激しい運動をするときのみ、マスクを外す。 児童が密集する運動、身体接触を伴う運動、マット運動は行わない。集合時に間隔に留意する。